

登録簿

届 出 番 号	12	-	2	-	41	開 始 年 月 日	令和4年04月01日	変 更 年 月 日	令和7年04月01日
局コード	116	局名	生活文化局			部コード	12	部名	都民生活部
課コード	2	課名	地域活動推進課						
同一の事務を所管する課									
保有個人情報を取り扱う事務の名称			ウクライナ避難民に対する支援						
保有個人情報を取り扱う事務の目的			ウクライナ避難民に対する支援を行うため						
保有個人情報の対象者の範囲			・出入国在留管理庁から提供される情報・区市町村から提供される情報・東京都政策企画局、東京都住宅政策本部及び東京都福祉局から提供される情報・公益財団法人東京都つながり創生財団から提供される情報・一時滞在ホテルへの滞在や都営住宅への入居を希望する避難民の情報・東京都ウクライナ避難民マッチング支援事業対象者のうち、本人の同意が得られた方の情報						
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況	家族状況等	社会生活等			その他	
	☐ 個人番号 ☒ 識別番号 ☒ 氏名 ☒ 国籍 ☐ 本籍 ☒ 年齢 ☒ 生年月日 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス		☒ 健康状態 ☒ 病歴 ☒ 身体の特徴	☒ 家族状況 ☒ 親族関係 ☒ 婚姻	☒ 職業 ☒ 職歴 ☐ 思想 ☒ 学歴 ☒ 学業 ☐ 信教 ☒ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☒ 収入 ☐ 納税状況 ☒ 公的扶助 ☒ 趣味			☐ 口座情報 ☐ その他*	
保有個人情報の処理形態			☒ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合						
保有個人情報の主な収集先			☒ 本人 ☒ 本人以外 ☒ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☒ 他の官公庁 ☒ 民間・私人 ☐ その他*						
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先			☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号						
外部委託・指定管理者による代行の有無			委託 ☒ 無 ☐ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*						
備考			東京都ウクライナ避難民マッチング支援事業の開始により、個人情報の対象者の範囲、記録項目、主な収集先を追加。 東京都ウクライナ避難民マッチング支援事業は、公益財団法人東京都つながり創生財団及び公益財団法人日本YMCA同盟との三者協定により実施する。						
*を付した項目について 具体的内容等を記載									

事務を廃止した場合

廃止年月日：

文書保存期限：